

第2回大阪IR（統合型リゾート）説明会当日の質問への追加回答について

	質問	回答
1	新たなセンター設立に向けて、しっかりと専門職、医師、看護師、心理士、精神保健福祉士、ケースワーカーなどの確保というものをどのように考えていらっしゃるのか、既存の施設でまた受け入れてスタッフも同じという形では大変困りますので、そのあたり、ちょっと情報をいつも取ってみるんですけども、今回いただいた資料にもそのへんは、治療体制の強化という表現のみで具体的なものは盛り込まれてないので、開業までに準備ということであろうかと思えますけれども、ぜひともそのあたり人員の確保っていうのをお願いしたいし、どうなっているのか現状をお聞きしたいです。	「(仮称) 大阪依存症センター」については、第1回の機能検討会議を5月29日に開催したところであり、来年夏頃までに具体的な機能について、取りまとめることとなっています。具体的なセンターの管理運営体制や人員配置等について、検討会議の結果を踏まえ、府市により検討することとしています。 治療体制の強化については、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」において、令和7年度までに、ギャンブル等依存症を診ることができる精神科医療機関数を、25機関（R3年度末）から60機関まで増加させることを目標に取り組んでいるところです。 令和5年度は、ギャンブル等の問題に気付き、必要に応じて専門医療機関につなげることができる医療機関の裾野拡大をはかるため、ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易介入マニュアルを作成し、一般医療機関を含めた医療機関の職員を対象とした研修等を通じて普及していくこととしています。